

平成22年管内ガス事故発生状況

<那覇産業保安監督事務所>

平成22年の事故概要

○簡易ガス事業

(1) 【他工事による低圧導管損傷に伴う供給支障事故】

事故発生日：平成22年2月22日(月)10:30頃

他工事による低圧導管損傷に伴う供給支障(100戸)

建物解体工事に当り敷地内にバルク供給施設があり、旧プロパンボンベ庫内部、周辺立ち上がり配管が廃止されていると思い込み建物解体作業中に破損したものを。建物解体業者からのガス事業者への事前連絡はなかった。人的被害なし。

<原因>

建物解体業者が、旧プロパンボンベ庫を解体中にボンベ庫壁側に立ち上がっていた灯外内管を破損したためガスが漏出したことにより、特定製造所の過流出防止装置が作動し、100戸に供給支障を生じた。

<再発防止対策>

建物の所有者、管理者および他工事業者に対し、他工事事故防止案内文書等で周知を図る。敷地内に周知看板を設置する。ガス事業者が定期的に所有者、管理者を訪問し、工事情報等を入手する。

(2) 【ガス切れによる製造支障に伴う供給支障事故】

事故発生日：平成22年5月25日(火)8:00頃

バルブ開閉誤操作による供給支障(298戸)

特定製造所内の集合装置において予備側のバルブが閉止されていたため、消費側のボンベがガス切れを起こしてしまい、298戸に供給支障が生じた。人的被害なし。

<原因>

集合装置及びフランジ式グローブバルブの同型式交換の際、工事完了後に右側集合装置の同バルブを開き忘れ、その結果、左側ボンベの消費に伴い、後日自動切替式分離型圧力調整器が作動して右側ボンベから供給されるべきところ、右側の同バルブが全閉されていたことによるもの。

<再発防止対策>

ガス工作物の工事は、手順書を作成して施工を行い、工事完了後はバルブ開閉状況の確認を必ず実施する。容器配送員へ配送時点検業務の再教育を実施し、ガス主任技術者に事故再発防止の周知徹底を実施した。